MEMO



発行：令和8年8月
編集：豊能町立保健福祉センター
大阪府豊能郡豊能町東ときわ台1-2-6
☎：738-3813　FAX：738-6855

子どもは豊能のたからもの

豊能町

子育て応援ミニブック

〈 妊娠期～就学期〉



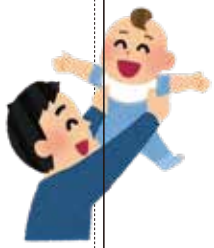


目次

子育てカレンダー…… 2
地域子育て支援マップ…… 4
妊娠がわかったら…… 6
妊娠15週を過ぎたら…… 8
赤ちゃんがうまれたら…… 9
子育てが始まったら…… 12
赤ちゃんや子どもの健診と教室… 14
子どもを預けるときは…… 15
就学する時期になったら…… 21
子育てを応援する支援について… 22
インフォメーション…… 26

子育てカレンダー

妊娠中	赤ちゃん誕生	生後３~４か月	生後９か月ごろ	１歳ごろ	２歳ごろ	３歳ごろ	４歳以降
							
• 母子健康手帳 P6 • 妊娠届 P6 • 妊娠健康診査費助成事業 P6 • 妊婦のための支援給付事業 P7 • 妊産婦タクシー助成事業 P7 • 妊婦歯科検診 P8 • ぱぱまま教室 P8 • RS ワクチン定期接種 P8	• 新生児聴覚検査 P9 • 出生届 P9 • 健康保険加入 P9 • 出産育児一時金 P9 • 乳幼児等医療費助成 P9 • 児童手当 P10 • 出生連絡票 P10 • 乳児一般健康診査 P10 • 妊婦のための支援給付事業 P7	• ベビー訪問見守りギフト事業 P11 •ブックスタート事業 P11 • ３・４か月児健康診査 P14 • 離乳食と歯の教室 P14	• 乳児後期健康診査 P14 • こどもの食事とお口の相談室 P14	• １歳６か月児健康診査 P14	• ２歳６か月児歯科健康診査 P14	• ３歳６か月児健康診査 P14	• ５歳児健康診査 P14 • 就学時健康診断 P21 • 就学通知書の送付 P21 •留守家庭児童育成室 P21









ようこそ赤ちゃん事業 P7

かんがるぅ交流会 P8

すくすく訪問事業 P10

ハイハイ訪問事業 P13

親子クッキング P14

産後ケア事業 P12

のびのび P14

フッ素塗布 P14

乳幼児健康相談 P12

予防接種（生後６週以後から受けられます） P13

一時預かり事業 P15

ファミリーサポートセンター P16

こども誰でも通園制度 P17



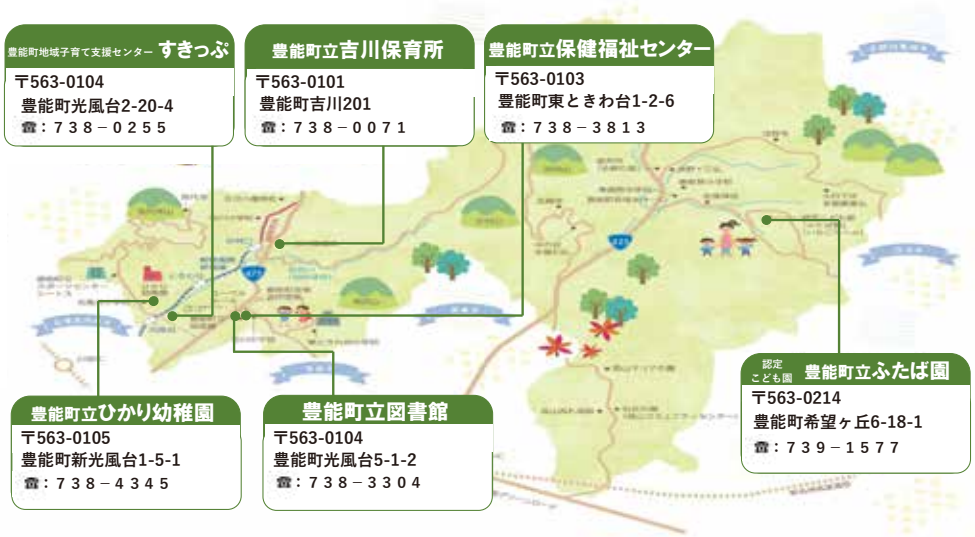
地域子育て支援マップ

町内には、親子の交流の場や子育てに関する相談、情報交換ができる場所があります。イベントや教室など楽しい企画も計画しておりますので、ぜひご参加ください。

子育て
イベント情報は
こちら



町内マップ



1 豊能町地域子育て支援センターすきっぷ

未就学児とその保護者が、お互いに交流や情報交換ができる場です。
施設開放（おひさまルーム）の他、イベントも行っています。





2 豊能町立保健福祉センター

妊娠期から子育て期まで、相談をお受けします。
妊婦さんと産後ママの交流の場や親子教室を開催しています。

3 認定こども園豊能町立ふたば園（いちごルーム）

こども園内にある子育て支援施設です。施設開放や園庭開放、未就園児向けのイベントを行っています。





4 豊能町立吉川保育所

所庭開放や、未就園児向けのイベントを行っています。
遊びを通して子ども同士、保護者同士のつながりができ、交流を深められます。

5 豊能町立ひかり幼稚園

園庭開放や、未就園児向けのイベントを行っています。親子一緒に製作をしたり体を使った遊びをしたり、いろいろなイベントを通して地域交流を楽しめます。





6 豊能町立図書館

絵本や紙芝居の読み聞かせ、わらべうたやふれあい遊びの紹介を行っています。

ファミリーフェスタ

豊能町民生委員児童委員協議会とすきっぷの共催で家族で楽しめるイベントを開催しています。
詳細は、町ホームページや広報の同配チラシで案内します。



子育てサロン

地区福祉委員がお子さんに楽しく遊んでもらえるためのブースを用意しています。詳細は、社協広報や社協ホームページでお知らせします。



妊娠がわかったら

妊娠届・母子健康手帳交付

妊娠がわかったら、妊娠の届け出をして、母子健康手帳の交付を受けましょう。交付時には保健師との面談があります。原則、妊婦ご本人が来所ください。

届出・交付場所	保健福祉センター（住所：東ときわ台 1-2-6）
開館日時	９時～17 時(土日祝・年末年始除く)
持ち物	①妊娠届出書(保健福祉センターにありますが、事前に町ホームページよりダウンロードも可能です) ②妊婦本人名義の振込口座のわかる通帳 ③印鑑 ④マイナンバーカードまたは資格確認書

妊婦健診診査費助成制度

医療機関等で受診する妊婦健康診査の費用について、14 回分まで合計 120,000 円を上限に助成します。妊婦健康診査受診券等は、母子健康手帳交付時にお渡しします。多胎妊婦の方は、通常の 14 回分の妊婦健康診査に加えて、５回追加で受診する費用を助成します。

望ましいとされる妊婦健康診査の回数	
妊娠初期～23 週	４週間に１回
24 週～35 週	２週間に１回
36 週～分娩まで	１週間に１回



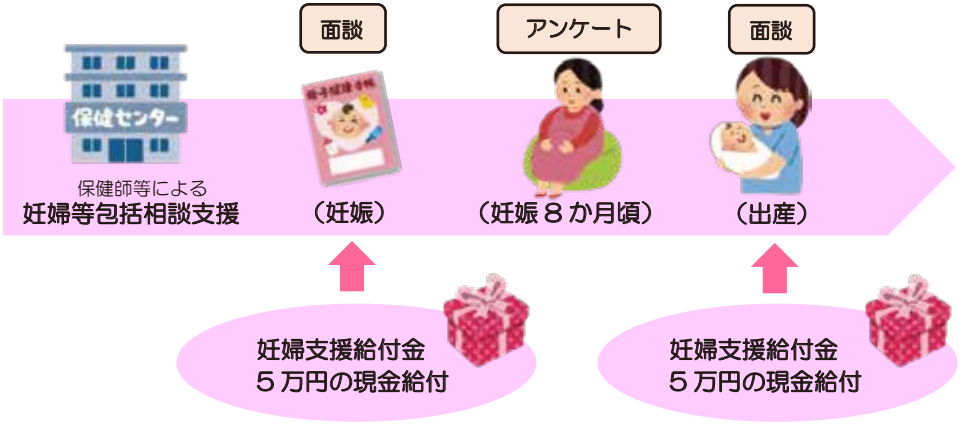
先天性風しん症候群予防のための抗体検査・予防接種費用助成事業

①妊娠を希望する女性、② ①の配偶者、③妊娠をしている女性の配偶者、④ ①の同居者、⑤妊娠している女性の同居人は、抗体検査・予防接種費用の助成があります。詳細は、町ホームページをご覧ください。

☎ 保健福祉センター：738-3813

ようこそ赤ちゃん事業

すべての妊婦、子育て家庭がより安心して子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「妊婦等包括相談支援事業」と、妊娠・出産期の経済的負担軽減等を図る「妊婦のための支援給付事業」を一体的に実施します。



	対象	申請方法	給付額
１回目	妊娠（医師による胎児心音の確認）された方	母子健康手帳交付時（P.6）	５万円※
２回目	出産された方(出産等により胎児の数が明らかになった方)	乳児家庭全戸訪問時（P.10）	子ども１人につき ５万円※

※流産及び死産の場合も、１・２回目の給付対象となります。

妊産婦タクシー費用助成事業

妊産婦が通院等のためにタクシーを利用した費用の一部を助成します。

対象者	豊能町に住民登録のある妊産婦の方
利用目的	妊婦健診、妊婦歯科健診、妊娠に伴う診療、出産（流産、死産を含む）に伴う入退院、産婦健診、乳児一般（1 か月児）健診
助成金額	妊産婦一人につき 20,000 円を限度

☎ 保健福祉センター：738-3813

妊娠 15 週を過ぎたら

妊婦歯科検診

妊婦歯科検診の助成制度を利用して、安定期（妊娠 16 週～28 週くらい）に入ったら、歯の健康チェックを受けましょう。

対象者	豊能町に住民登録のある妊婦の方
申請方法	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券と併せて交付します。
助成回数	1 回
料金	無料（※治療が必要な場合は、ご本人負担となります。）
実施医療機関	町内の歯科医療機関（詳細は P.26 参照）

ぱぱまま教室

赤ちゃんを迎える準備や妊娠中の体のこと等、妊婦さん同士で交流します。

講座内容	沐浴体験と講座　　年 3 回（土曜日）実施
	ぱぱままクッキング　年 3 回実施
実施場所	保健福祉センター



↑申込フォーム

かんがるぅ交流会（予約制）

妊婦さんと産後ママが一緒にヨガやベビーマッサージをしながら交流します。

対象者	・妊娠 15 週以降の妊婦さん ・生後 1 か月以降から 1 歳ごろのお子さんと保護者の方
実施場所	保健福祉センター

↑申込フォーム

RS ウイルス母子免疫ワクチンの定期接種

妊婦の方が妊娠中にワクチンを接種することにより、出生後の乳幼児の RS ウイルス感染による感染症に対する予防効果が認められています。

接種スケジュール	妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日までの間に 1 回接種 ※過去の妊娠時に RS ウイルスワクチンを接種したことがある方も対象になります。

☎ 保健福祉センター：738-3813

赤ちゃんがうまれたら

必要な手続き（その 1）

産院



町役場

住民
人権課

保険課

新生児聴覚検査

出産後に産科医療機関・助産所で実施する赤ちゃんの耳の聞こえの検査費用を一部助成します。

受検票は妊娠届を提出された際に、赤ちゃん 1 人につき 1 枚交付します。☎保健福祉センター：738-3813

出生届（14 日以内）

生まれた日を含め、14 日以内に父または母が提出してください。　☎住民人権課：739-3418

健康保険に加入（14 日以内）すると、出産育児一時金が支給されます

【国民健康保険に加入されている場合】

健康保険加入の手続きをしましょう。出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給されます。　☎保険課：739-3422

【その他の健康保険の場合】

被保険者の勤務先または資格確認書に記載されている保険者にお問い合わせください。

乳幼児等（18 歳までの子ども）医療費助成制度

健康保険に加入している方で、満 18 歳までの乳幼児等の通院・入院等の医療費の一部を助成します。申請により「乳幼児等医療証」を交付します。

大阪府内の医療機関を受診する際に、医療証を提示すると、自己負担額が 1 医療機関で 1 日あたり入院・通院各 500 円になります。

※大阪府外で受診された時は、償還払いの申請ができます。

☎保険課：739-3422

必要な手続き（その２）

福祉課

児童手当

０歳から高校生年代までの児童を養育している方へ支給します。

児童の年齢	児童手当の額（１人あたり月額）
３歳未満	15,000 円 （第３子以降は 30,000 円）
３歳から 高校生年代まで	10,000 円 （第３子以降は 30,000 円）

☎ 福祉課：739-3420



保健福祉センター

出生連絡票を投函しましょう

母子健康手帳別冊（妊婦健診受診券の綴）にある「出生連絡票(新生児訪問依頼票)」を 28 日以内に郵送または二次元コードから入力してください。電話での連絡も受付しています。

☎ 保健福祉センター：738-3813

すくすく訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)

妊娠から出産・育児まで切れ目のない子育て支援を充実するため、保健師、助産師や社会福祉士が生後４か月までの赤ちゃんとその家庭を訪問します。

出生連絡票や出生届をもとに、保健福祉センターより電話連絡します。

☎ 保健福祉センター：738-3813



産院

乳児一般（1 か月児）健康診査

赤ちゃんの発育や産婦さんの心身の状態を確認する健診です。１か月児健診で利用できます。母子健康手帳別冊(妊婦健診受診券の綴)にある「乳児一般(1 か月児)健康診査受診票」を使用すると費用の助成があります。

☎ 保健福祉センター：738-3813

小さく生まれたり、入院が長引くときは・・・

低出生体重児の届出

体重 2,500ｇ未満の赤ちゃんが生まれた場合、母子保健法の規定により届出が義務付けられています。出生後、早めに保健福祉センターまで届け出てください。

☎ 保健福祉センター：738-3813

未熟児養育医療

出生時体重 2,000g 以下もしくは疾患などがあり、養育のため入院を必要とする乳児に指定医療機関での養育医療を給付します。

ただし、世帯の市町村民税額等に応じて、養育医療に要する費用の一部は自己負担となります。入院中に手続きが必要となりますので、入院治療を始めてから３週間以内に申請してください。

☎ 保険課：739-3422

ベビー訪問見守りギフト事業

０歳児のいるご家庭に、おむつや離乳食などの育児商品をお届けする事業です。

コープこうべに業務委託を行っています。カタログおよび申請書は、３・４か月児健康診査時期に対象者へ郵送します。



☎ 保健福祉センター：738-3813

ブックスタート事業

すくすく訪問時（P.10）に、赤ちゃんと保護者が、絵本を通じてふれあうきっかけづくりを目的として、１ 歳未満の赤ちゃんのいるご家庭に絵本をお渡しします。



☎ 地域子育て支援センターすきっぷ：738-0255

子育てが始まったら

産後ケア事業

委託機関において助産師等の専門職からアドバイスを受け、心身ともにリフレッシュして健やかな育児ができるよう出産後のお母さんをサポートする事業です。

対象者	出産後 1 年を経過しない方で次のいずれかに該当する方 ① 産後の体調がすぐれない方 ② 育児に不安を感じている方 ③ 授乳方法に悩みのある方
利用料金	日帰り型：1 日あたり 2,000 円　宿泊型：1 日あたり 3,000 円 ※双子の場合は、1 日あたり＋400 円 ※生活保護世帯・非課税世帯の場合は、一部補助があります。



保健福祉センターの窓口または電子申請をしてください → 審査のあと、利用決定通知書と利用券を送付します → 委託機関で必要なケアを受けます → 料金は直接、委託機関にお支払いください

かんがるぅ交流会（予約制）

妊婦さんと産後ママが一緒にヨガやベビーマッサージをしながら交流します。

対象者	・妊娠 15 週以降の妊婦さん ・生後 1 か月以降から 1 歳ごろのお子さんと保護者の方
実施場所	保健福祉センター



↑申込フォーム

乳幼児健康相談（予約不要）

乳幼児の身体計測や子育て、栄養、歯のことなどを気軽に相談できます。

対象者	就学までのお子さんと保護者の方
持ち物	・母子健康手帳 ・バスタオル



☎ 保健福祉センター：738-3813

ハイハイ訪問事業

育児不安の軽減や地域における見守り体制の強化のため、すくすく訪問（P.10）終了後、1 歳 6 か月児健康診査までに、主任児童委員やすきっぷ、ふたば園いちごルーム職員がご自宅に訪問します。

予防接種

豊能町の協力医療機関で実施しています。事前に予約をして接種をしてください。豊能町外での予防接種を希望される場合は、事前に申請が必要な場合もありますので、保健福祉センターへお問い合わせください。

□ は標準的な接種期間です。

種類	ワクチン		乳児期 2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	幼児期 12か月～	15か月～	18か月～	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
定期接種	小児肺炎球菌		①	②	③					④							
	B 型肝炎		①	②				③									
	ロタウイルス	1価	①	②													
		5価	①	②	③												
	五種混合		①	②	③							④					
	BCG					①											
	麻しん風しん									①						②	
	水痘									①		②					
	日本脳炎													① ②	③		

町内の予防接種協力医療機関

診療所名	住所・電話番号
井上医院	東ときわ台 7-5-14　☎ 738-7276
西浦医院	光風台 1-2-15　☎ 736-1672
(医)まわたり内科	新光風台 2-16-12　☎ 733-3366



☎ 保健福祉センター：738-3813

赤ちゃんや子どもの健診と教室

3・4 か月児健康診査（個別通知）

町内在住の３・４か月児を対象に、身体計測・小児科診察・栄養相談・保健相談などを実施します。

離乳食と歯の教室（予約制）

離乳食のすすめ方と、しっかり噛めるお口にするためのポイントをお伝えします。３・４か月健康診査受診時にご案内します。

乳児後期健康診査

３・４か月児健診受診時に、受診券を発行しています。

対象者	生後９か月～1 歳未満
場所	大阪府下の医療機関
費用	無料

子どもの食事とお口の相談室（予約制）

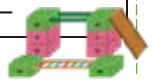
食習慣やお口の発達などについてお気軽に相談できます。

対象者	生後９か月～2 歳
場所	保健福祉センター

のびのび（予約不要）

ふれあい遊びや体を使った遊びを親子で楽しみましょう。

対象者	おおむね 1 歳児
場所	保健福祉センター



フッ素塗布（予約制）

むし歯予防のフッ素塗布を行います。

対象者	1 歳６か月から就学まで
場所	保健福祉センター
費用	500 円

↑申込フォーム

1 歳６か月児健康診査（個別通知）

町内在住の１歳６か月児を対象に、身体計測、歯科診察、内科診察、栄養・保健相談などを実施します。

2 歳６か月児歯科健康診査（個別通知）

町内在住の２歳６か月児を対象に、身体計測、歯科診察、栄養・保健相談などを実施します。

3 歳６か月児健康診査（個別通知）

町内在住の３歳６か月児を対象に、検尿、屈折検査、身体計測、歯科診察、内科診察、栄養・保健相談などを実施します。

5 歳児健康診査（個別通知）

町内在住の年中児を対象に、集団遊び、内科診察、栄養・保健相談などを実施します。



親子クッキング

親子でクッキングを楽しみましょう。

対象者	2 歳～就学まで
場所	保健福祉センター

☎ 保健福祉センター：738-3813

子どもを預けるときは

一時預かり事業

保護者の急病や看護疲れ解消、冠婚葬祭など、一時的に家庭保育が困難になった場合に乳幼児を保育します。利用にあたっては、事前登録が必要です。

対象

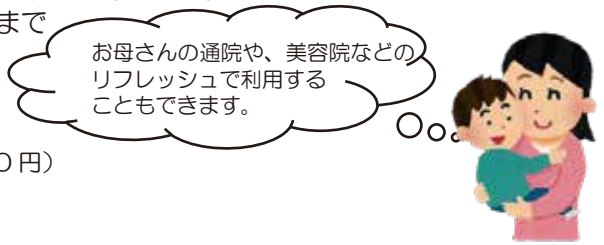
原則として、豊能町に住民登録のある生後 57 日目から就学前までの児童

利用日数

児童 1 人につき 1 週間に 3 日以内かつ、1 か月に 12 日以内
また、利用時間は 1 日 4 時間まで

利用料

1 時間あたり 300 円
（月 10 時間を超えると 1 時間 800 円）



実施施設

名　称	住　所	電話番号
地域子育て支援センターすきっぷ	光風台 2-20-4	738-0255
豊能町立ふたば園　いちごルーム	希望ヶ丘 6-18-1	739-1577

登録・申込方法

事前登録	1 週間前までに、登録申込書※1 を提出（初回のみ）
↓	
予約申し込み	利用予定日の 1 週間前までに、利用申込書※2 を提出
↓	
利用日当日	持ち物、注意事項を確認のうえ、利用施設にお越しください
↓	
利用料の支払い	納入通知書にて金融機関で利用料をお支払いください

※1※2 の申込書は、実施施設及び保健福祉センターにあります。
豊能町ホームページからのダウンロードも可能です。

☎ 地域子育て支援センター すきっぷ：738-0255

ファミリーサポートセンター

「子育ての応援を受けたい人（依頼会員）」と、「子育ての応援をしたい人（援助会員）」が、依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、地域で育児のサポート（相互援助活動）を行う会員制の組織です。

利用可能年齢	生後 57 日目～小学 6 年生
サポート料金	子ども 1 人あたり、800 円/時間（平日 8 時～20 時） 900 円/時間（時間外、土日祝日）
会員の種類	依頼会員：生後 57 日目～小学 6 年生までの子どものいる方 援助会員：子どもの好きな方、育児経験のある方、相互援助活動に理解のある方 両方会員：依頼会員と援助会員の両方を希望する方

サポートの流れ

入会登録（入会申込書の提出） → すきっぷを通じて、サポート日の依頼 → 援助会員さんと事前面談 → **サポート**（相互援助活動） → サポート料金の支払い

サポート内容

- 保育所、幼稚園等の開始前、終了後の預かりまたは送迎
- 小学校の放課後、または留守家庭児童育成室の終了後の預かり
- 保護者等の病気、急用、冠婚葬祭等の時の預かり
- 産前産後のサポート（きょうだいの預かりや送迎など）

※病児、病後児の預かりはできません。また内容によりサポートが難しい場合もあります。
※原則、車での送迎サポートは行っていません。



よくある質問

Q. 一度に何人まで預かってもらえますか？
A. 安全のため、基本的には援助会員 1 人につき 3 人（3 歳未満児がいる時は、援助会員 1 人につき 2 人）のお子さんしか預かることができません。ただし兄弟姉妹の場合は、援助会員が可能であればお預かり可能です。

Q. 会員になると必ず利用しなければならないですか？
A. 必ず利用しないといけないということはありません。いざというときのための準備として登録をしておくと安心です。

☎ 地域子育て支援センター すきっぷ：738-0255

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

保護者の就労要件を問わず、保育所等に通っていないお子さんに家庭とは異なる経験や、同世代の子どもと触れ合う機会を提供し、子どもの育ちを応援する制度です。

対象

保育所、認定こども園、幼稚園等に在籍していない、0 歳 6 か月以上満 3 歳未満の児童

利用時間

月 10 時間、1 日 4 時間まで
9 時 30 分～16 時 30 分の間（土・日・祝及び年末年始を除く）
※ふたば園の行事等により利用できない場合があります

利用料金

1 時間あたり 300 円
※生活保護受給世帯や町民税非課税世帯などが減免対象となります。

実施施設

名称	住所	電話番号
認定こども園 豊能町立ふたば園	希望ヶ丘 6-18-1	739-1577

利用までの流れ

利用認定申請	「こども誰でも通園制度総合支援システム（つうえんポータル）」より認定申請を行う
認定	(1)つうえんポータル利用のアカウントを通知 ※申請から認定までは 1～2 週間程度かかります。 (2)認定証をつうえんポータル上で発行
事前面談	(1)つうえんポータルにて事前面談を申し込む (2)子どもと一緒に面談を受ける
利用予約	(1)つうえんポータルから利用したい日を予約する (2)園が利用日を承認すると予約確定
利用	登園、退園時には、園が提示する二次元コードを読み取ってください。

☎ こども育成課：739-3432

保育所・認定こども園



対象

生後６か月以上～義務教育就学前の児童

入園所申し込みができる人

豊能町に住民登録をしている（または転入する予定である）保護者が、次に掲げる「保育必要事由」のいずれかに該当すること。

保育を必要とする事由	
就労	月 64 時間以上就労している場合
妊娠・出産	妊娠中であるか、出産後間もない場合
疾病・障がい	保護者が病気、負傷、心身に障がいがある場合
介護・看護	同居の親族を介護又は看護している場合
災害復旧	震災、風水害、火災等の復旧にあたる場合
求職活動	求職活動を継続的に行っている場合
就学	学校又は職業訓練校に在学している場合
虐待やDV	虐待やDVのおそれがある場合
育児休業中の継続利用	育児休業取得中に、既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要であること
その他	上記に類する状態にある場合

入園所に必要な書類



□子どものための教育・保育給付支給認定申請書
□保育所等入所申込書
□家庭状況調査書
□入所申込児童状況調書
□課税状況申告書
□就労証明書または保育実施理由証明書(就労以外)等の提出
□その他（対象者により、別途書類が必要なことがあります。）

※必要な書類は、各施設、本庁教育委員会、吉川支所で配布します。また、ホームページからのダウンロードも可能です。

ホームページはこちら

入園所申込受付の流れ

入園所申込・受付※	秋頃 願書の配布、受付を行います
↓	
書類審査・利用調整	申込書類に基づき書類審査・調整を行います
↓	
入園所内定（保留）通知	12 月頃 入園所内定（保留）通知書の送付
↓	
面談・説明会	内定した園所で説明会及び面接
↓	
入園所決定	３月頃 入園所承諾通知の送付

※年度途中の入園所の場合は、原則として入園所希望月の前月５日が申込締切です。

保育の必要性の認定について

保護者からの申込を受けて、町が３つの認定区分（下記参照）に応じて支給認定証を交付し、利用施設の種類が決まります。

年齢区分	認定区分		保育必要量	利用できる施設
３歳以上	教育認定	１号認定	教育標準時間	幼稚園 認定こども園(教育部分)
３歳以上	保育認定	２号認定	保育標準時間	保育所 認定こども園(保育部分)
３歳以上	保育認定	２号認定	保育短時間	保育所 認定こども園(保育部分)
0～2 歳	保育認定	３号認定	保育標準時間	保育所 認定こども園(保育部分)
0～2 歳	保育認定	３号認定	保育短時間	保育所 認定こども園(保育部分)

保育の必要量（保育標準時間・保育短時間）

２号・３号認定を受ける方は、保護者の就労時間等により保育の必要量に応じて「保育標準時間」「保育短時間」の区分に分けられます。

区分により、保育を利用できる時間や利用者負担額（保育料）が異なります。

保育必要量の認定区分	就労時間等	保育を利用できる時間
保育標準時間	月 120 時間以上	7：30～18：30（11 時間）
保育短時間	月 64 時間以上 120 時間未満	8：30～16：30（8 時間）

☎ こども育成課：739-3432

幼稚園・認定こども園



対象

原則として児童及び保護者が豊能町に居住し、住民登録をしていること。

年齢区分	クラス
3 歳児（3 歳から 4 歳になる年齢）	年少クラス
4 歳児（4 歳から 5 歳になる年齢）	年中クラス
5 歳児（5 歳から 6 歳になる年齢）	年長クラス



入園に必要な書類

□子どものための教育・保育給付支給認定申請書
□入園願書
□課税状況申告書
□その他（対象者により、別途書類が必要なことがあります。）
※必要な書類は、各園所、本庁教育委員会、吉川支所で配布します。
また、ホームページからのダウンロードも可能です。

ホームページはこちら

入園申込受付の流れ

入園申込・受付	秋頃 願書の配布、受付を行います
↓	
書類審査	申込書類に基づき書類審査を行います
↓	
入園決定	10 月頃 入園決定通知書の送付
↓	
面談・説明会	決定した園で説明会及び面談

※年度途中の入園の場合は、原則として入園希望日の 2 週間前が申込締切です。

幼稚園、保育所、認定こども園における 3~5 歳児の保育料は、無償です

国の幼児教育・保育の無償化により、幼稚園、保育所、認定こども園を利用する 3~5 歳児の保育料が無償（一部上限あり）になっています。また、住民税非課税世帯の 0~2 歳児の保育料も一部無償となります。ただし、通園送迎費、行事代や給食費等は対象外です。

利用する施設やサービスによっては手続きが必要になる場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

☎ こども育成課：739-3432



就学する時期になったら

就学時健康診断

来春義務教育学校へ入学する児童を対象に、10 月中旬から 11 月末にかけて、就学時健康診断を実施しています。個別に通知をします。 ☎ 教育総務課：739-3426

就学通知書が送付されます

教育委員会から 1 月頃、就学通知書が送付されます。通知書には、指定学校名（入学する学校名）が記載されています。豊能町立学校以外に入学する場合は、事前に手続きが必要です。

☎ 教育総務課：739-3426

留守家庭児童育成室

保護者が就労・疾病等の理由により、放課後、留守家庭になる義務教育学校 1~6 年生を対象に、児童の健全な育成を図るため、留守家庭児童育成室を開設しています。

育成室名	所在地	電話	定員
とよの東 留守家庭児童育成室	余野 1008 番地 （旧東能勢小学校敷地内）	739-0626	30 名
とよの西 留守家庭児童育成室	東ときわ台 1 丁目 3-2 （とよの西学園敷地内）	738-5858	100 名

開室日

月曜日から金曜日及び第 2・4 土曜日（小学校の三季休業中も同様）

開室時間

放課後から 17 時まで（ただし 17 時から 19 時まで延長保育あり）
（夏休み等の義務教育学校の休校日は、8 時から 17 時まで。始業式等、午前中に授業が終了する場合は、終了時刻から 17 時まで。）

休室日

土曜日（第 2・4 土曜日を除く）、日曜日、祝日及び休日、年末年始

☎ こども育成課：739-3432

子育てを応援する支援について

子育ての悩みや育児に関する相談

保健福祉センターや子育て支援センターは、子ども達の健やかな成長のための相談に応じるところです。育児や家庭の悩み等、どんなことでもお気軽にご相談ください。

相談窓口	電話番号	相談日時
保健福祉センター	738-3813	月～金 9時～17時
地域子育て支援センターすきっぷ	738-0255	月～金 9時～17時



発達相談

「言葉が少し遅い」「落ち着きがない」「こだわりが強い」など、子どもの発達のことで心配なことや困っていることなど、様々な相談に応じます。専門職が子どもの様子を観察したり、保護者から子どもの様子を伺い、育児や日常生活での子どもの関わり方をアドバイスしたり、上手な対応について一緒に考えていきます。

相談窓口	電話番号	相談日時
保健福祉センター	738-3813	随時



かがやき相談（作業療法・言語療法・理学療法）

作業療法士、言語聴覚士、理学療法士がお子さんの発育や言葉、運動発達の悩みに個別にお答えします。お気軽にご相談ください。

相談窓口	電話番号	相談日時
保健福祉センター	738-3813	毎月1回

子育てスキルプログラム（要予約）

「子どもへの関わり方がわからない」「すぐにイライラして怒鳴ってしまう」など、子育ての悩みは尽きないものです。子育てスキルプログラムでは、講座とグループワークを通して親が子どもを理解し、適切な環境づくりと関わり方のコツやアイディアを提供します。

実施場所	電話番号	対象者
保健福祉センター	738-3813	0～18歳までの 子どものいる保護者



児童虐待などに関する相談

児童虐待の疑いがある場合のご相談をお受けします。

相談窓口	電話番号	相談日時
福祉課	739-3420	月～金 9時～17時30分



緊急のときは・・・児童相談所虐待対応ダイヤル　１８９（いちはやく）　に電話してください

子ども家庭相談 ここそら（要予約）

子育てや家庭のこと、自分自身のこと等、心に気がかりなことや、モヤモヤと感じていることはありませんか。子ども家庭相談「ここそら」では、臨床心理士が相談をお受けし、悩みを解決する方法や、ストレス対処法などを一緒に考えます。

相談窓口	電話番号	相談日時
保健福祉センター	738-3813	毎月1回 10時～16時（要予約）



子育て世帯訪問支援事業

家事や子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等に訪問指導員が居宅を訪問し、家事・育児を支援するサービスです。

相談窓口	電話番号	対象者
保健福祉センター	738-3813	妊婦・0～18歳までの 子どものいる家庭



子どもの教育に関する相談

学習や進路・学校生活の悩み、進学資金等、教育全般に関する相談を教育専門職種がお受けしています。電話でのご相談も可能です。

相談窓口	電話番号	相談場所
教育相談室	738-5399	西公民館及び中央公民館※
義務教育課	739-3427	教育相談窓口（豊能町役場1階）※

※場所・日時は、広報とよのをご覧ください。



ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

母(父)子家庭等で18歳未満の児童を養育している母(父)または養育者に対して支給される手当です。支給額は、対象児童数、母(父)及び扶養義務者の所得により異なります。所得制限により、支給が一部また全額停止となります。

☎ 福祉課：739-3420

ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭に対し、医療費（保険診療分）の一部を助成しています。豊能町に住民登録があり、健康保険に加入している人で、下記に該当する人が対象です。

対象	①ひとり親家庭の子ども（18 歳に達する日以後最初の３月 31 日まで） ② ①を監護している母または父 ③ ①を養育している養育者

※①～③には要件があります。事前にお問い合わせください。

☎ 保険課：739-3422

ひとり親家庭相談

ひとり親家庭等の生活相談、就労支援、養育相談、離婚前相談等の各種相談に応じます。

☎ 箕面子ども家庭センター：072-737-6878

有償ボランティア（ゆるりん・シルバー人材センター）

産前産後や子育て中の方が、安心して子育てができるよう地域のボランティアが、家事支援（買い物や草引き）や幼稚園の送迎などをお手伝いします。

団体名	電話番号	費用
ゆるりん	080-5787-7772	【登録料】初年度のみ 500 円 【サービス料】1 時間 900～1,100 円 30 分を超える毎に単価の半額を加算 ※子育て中の方は半額 ※産前産後 1 年間は計 10 時間無料 ※3 人目のお子さんの場合は、3 歳の誕生日までの間、5 回まで無料
シルバー人材センター	738-5204	1 時間 1,360 円～ （以降 15 分ごとに加算）

こども食堂

子どもやその保護者に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する食堂です。開催日程は場所によって異なりますが、月 1～2 回のペースで開催しています。詳しい日程については、広報「とよの」をご確認ください。

HP

ゆるりん食堂
場所：西公民館
住所：光風台 5-1-2
申込：080-5787-7772

コールラビの寺子屋
場所：中央公民館
住所：余野 26
申込：090-9621-0397

ぼんばぼんこども食堂
場所：ぼんばぼん
住所：光風台 1-9-10
申込：090-9613-3135

いきいき食堂
場所：ダイニング旬
住所：希望ヶ丘 5-2-4
申込：739-2815

ひがとき食堂
場所：祥雲館ヴィレッジ・エン
住所：東ときわ台 6-12-8
申込：738-3638

まんぷく
場所：コープ新光風台
住所：新光風台 2-18-5
申込：080-8358-8416

のの
場所：ときわ台商店街
住所：ときわ台 1-11-7
申込： LINE ID:@081uxsop

（令和８年７月現在）

☎ 保健福祉センター：738-3813

障害のあるお子さんやご家族への支援

詳細は各課にお問い合わせください。

制度名	対象者(助成内容)	問合せ先
重度障害者医療費助成制度	重度の身体障害、知的障害、精神障害のある人に対して、医療費の一部を助成します。	保険課 739-3422
特別児童扶養手当	身体障害・知的障害または精神障害のある 20 歳未満の児童を監護している父母もしくは養育者に対して支給されます。	福祉課 739-3420
障害児福祉手当	20 歳未満の児童で、身体・知的・精神に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする人に対して支給されます。	
自立支援医療(育成医療)	18 歳未満の児童を対象に、治療を行うことにより身体上の障害が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、医療費の一部を助成します。	福祉相談支援室 738-7770
障害者手帳	身体障害、知的障害、精神障害のある人に対して、障害の程度を認定する手帳を交付します。（手帳の種類には、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳があります。）	
障害福祉サービス	障害の程度や種類によって、障害児通所給付（放課後等デイサービス、児童発達支援）、介護給付（居宅介護、短期入所）、補装具・日常生活用具の給付などを利用できます。	

地域の身近な相談相手（民生委員・児童委員・主任児童委員）

誰もが、安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしているボランティアです。

地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように見守り、子育て等に関する不安や心配事等の相談・支援を行います。お住まいの地域ごとに、担当の委員がいます。

☎ 福祉課：739-3420



☎インフォメーション

豊能町内の医療機関

医療機関名	診療科目	住所	電話番号
井上医院	内科・小児科	東ときわ台 7-5-14	738-7276
北大阪医療生協協同組合 光風台診療所	内科・皮膚科	光風台 5-1-14	738-6480
豊能町国民健康保険診療所	内科・歯科	余野 61-1	739-0004
西浦医院	内科	光風台 1-2-15	736-1672
(医)西前耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科・アレルギー科	東ときわ台 7-1-12	738-6362
(医)ひらがクリニック	内科・呼吸器科	ときわ台 4-2-14	734-8017
(医)藤末クリニック	腎臓内科・泌尿器科	光風台 2-11-7	738-7100
(医)まわたり内科	内科・呼吸器内科・糖尿病内科	新光風台 2-16-12	733-3366
村井眼科	眼科	東ときわ台 3-1-2	736-0034

豊能町内の歯科医院

医療機関名	診療科目	住所	電話番号
おおたわ歯科	歯科	光風台 2-20-6	733-2626
小原歯科クリニック	歯科・小児歯科	東ときわ台 9-1-3	738-8217
(医)加藤歯科医院	歯科・小児歯科・矯正歯科	光風台 5-320-78	738-4011
(医)北川歯科医院	歯科・小児歯科・口腔外科	東ときわ台 7-1-9	738-3307
豊能町国民健康保険診療所	歯科・歯科口腔外科	余野 61-1	739-0004
氷見歯科医院	歯科	光風台 1-5-6	738-0101
ゆかりデンタルクリニック	歯科・ホワイトニング	ときわ台 1-11-13	738-0171
(医)和田歯科医院	歯科	希望ヶ丘 2-1-1	732-2005

大阪府池田保健所

母子保健に関すること（身体障害児・小児慢性特定疾病）、指定難病及び特定疾患に関すること、結核等の感染症に関すること、骨髄バンクドナーの登録受付等の業務を行っています。

住所：池田市満寿美町 3-19 ☎072-751-2990

箕面子ども家庭センター

子どもや、家庭についての相談、おおむね 25 歳までの青少年についての相談を行っています。また、配偶者暴力相談支援センターを設置しています。

住所：箕面市船場西 3-8-22　箕面市役所第二別館 3 階

子どもおよび青少年の相談 ☎072-739-6170　生活保護に関する相談 ☎072-737-6858
配偶者暴力に関する相談 ☎072-737-6895　ひとり親家庭の相談 ☎072-737-6878

救急医療・医療機関



病気のときだけでなく、日頃から予防接種や健康相談ができるかかりつけ医師を見つけておきましょう。

内科・小児科

医療機関名	電話番号	平日	土曜日	日・祝日
池田市立休日急病診療所 池田市城南 3-1-18	072-752-1551	—	—	9 時～12 時 13 時～16 時
豊能広域こども急病センター 箕面市萱野 5-1-14	072-729-1981	19 時～翌朝 7 時	15 時～翌朝 7 時	9 時～翌朝 7 時

受付は、診療終了時刻の 30 分前までです。また、年末年始・お盆は診療体制が変わることもあります。お電話でお問い合わせのうえ、受診してください。

眼科・耳鼻咽喉科

医療機関名	電話番号	平日	土曜日	日・祝日
中央急病診療所 大阪市西区新町 4-10-13	06-6534-0321	22 時～翌 0 時 30 分	15 時～21 時 30 分	10 時～21 時 30 分

小児救急電話相談　（19 時～翌朝 8 時まで 365 日対応）

小児科医支援体制のもと、看護師が相談に応じます。夜間の子どもの急病時、病院へ行った方がよいかどうか判断に迷ったときにご利用ください。

☎#8000 または ☎06-6765-3650



救急安心センターおおさか　（24 時間 365 日対応）

急病などの救急医療相談を 24 時間受付します。

☎#7119 または ☎06-6582-7119

大阪府救急医療情報センター　（24 時間 365 日対応）

救急車を呼ぶほどではないが医療機関の場所が知りたいときに、医療機関をご案内します。

☎06-6693-1199

たばこ専用電話（24 時間 365 日）

たばこを誤飲したときの対応などについてテープによる情報提供

☎072-726-9922

大阪中毒 110 番（24 時間 365 日）

たばこ・洗剤などを誤って飲んでしまったとき

☎072-727-2499